

令和4年度補正予算
主要施策 参考資料

愛西市

6月補正予算の概要

予算規模	一般会計（2号）	147,715千円
	一般会計（3号）	30,774千円
	特別会計	△2,143千円
	企業会計	72,463千円

主な事業（別添参考資料を参照）

	事業名	事業費（千円）
1	子育て世帯生活支援特別給付金事業	57,879
2	新型コロナウイルスワクチン接種事業	89,836
3	がん患者アピアランスケア支援補助金	440
4	子宮頸がんワクチン接種費用助成事業	1,082
5	あいち型産地パワーアップ事業	4,108

【新規】子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

予算額 57,879千円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給する。

(事業概要)

○ 子育て世帯生活支援特別給付金

<対象者>

- ①児童扶養手当の受給世帯等（ひとり親世帯分）
 - ②住民税非課税の子育て世帯（その他世帯分）
- ※対象児童：18歳到達年度末までの児童（障害児の場合は20歳未満）

<支給額>

児童1人当たり5万円



新型コロナウイルスワクチンの接種を引き続き実施します。

健康子ども部
新型コロナウイルスワクチン接種推進室
0567-24-3400

予算額 89,836千円

新型コロナウイルスワクチンの接種を希望される方が接種を受けられるよう体制を確保します。

(事業概要)

対象者へ接種券を発送します。

<対象者>

3回目接種の対象年齢が18歳以上から12歳以上に引き下げられました。

60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方を対象とした4回目接種を開始します。



【新規】がん患者アピアランスケア支援補助制度を創設します。

健康子ども部健康推進課
(佐屋保健センター)
0567-28-5833

予算額 440千円

がん治療に伴う外見変貌による患者の心理的・経済的負担を軽減し、社会復帰を促進するため、医療用ウィッグや乳房補整具の購入に係る費用を補助します。

(事業概要)

○ がん患者アピアランスケア支援補助金

<対象者>

がんと診断され、がん治療による脱毛に対するウィッグ又は外科的治療等による乳房の変形に対する乳房補整具を購入した方。

<支給額>

医療用ウィッグ、乳房補整具のそれぞれについて、本人負担額の2分の1（1件当たり上限2万円）



【新規】子宮頸がんワクチンの接種費用を助成します。

健康子ども部健康推進課
(佐屋保健センター)
0567-28-5833

予算額 1,082千円

子宮頸がんワクチンの接種に対する積極的な勧奨を差し控えたことにより、定期予防接種の対象年齢経過後に実費でワクチン接種をされた方に、接種費用を助成します。

(事業概要)

積極的な勧奨を差し控えていた平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性の方で、定期予防接種の対象年齢を過ぎてから令和4年3月31日までの間に、実費で子宮頸がんワクチンを任意接種された方に対して、接種費用を助成するものです。



農業者等の生産力強化を図る取組を支援します。

予算額 4, 108 千円

水田・畑作・野菜・果樹等の産地において、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が計画した生産力強化を図る取組を支援します。

(事業概要)

○ **あいち型産地パワーアップ事業**

「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が行う販売額の増加や経営コストの削減を目的とした取組に対して、その経費の一部を補助するものです。

<補助率>

県補助金：対象経費の3分の1以内

市補助金：県補助金の100分の1

※ 新たに採択されたレンコン事業と米・麦・大豆事業について、補正計上しています。

